⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者は、価格及び⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目により入札し、次のア）かつイ）の要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の工事請負入札書（以下「入札書」という。）に添付された工事内訳書、工事内訳明細書及び科目内訳を審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

ア）入札価格が基準価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が、標準点（100点）を基準価格で除した数値を下回らないこと。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と本契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該落札予定者に照会、審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数者いる場合は、抽選により決定する。

③　全ての入札参加者の入札価格が基準価格の制限の範囲外だった場合、随意契約に移行する。この場合、入札参加者の中から最低の価格の者を第１順位者に指名し、協議し、基準価格以下でその者と本契約を締結する。（不調の場合は次に低い価格の者と協議し、更に不調の場合は順次行う。）

４　技術提案に関する事項

⑴　本工事では、工期短縮に関する技術提案を受け付ける。

⑵　次に示す提案は欠格とする。

①　全体工期が標準工期（13ヶ月）を超える提案

②　月当たりの平均作業日数が22日を超える提案

③　工事目的物の変更（寸法・形状等）を伴う提案

④　本工事における工事目的物の引渡し前に、建築行政・消防等の検査期間並びに発注者及び監督員（工事監理を委託された第三者を含む。）の確認期間及び是正期間（この期間で検査の受検及び検査済証等の受理をすることとし、当該期間には休日等の日数を含む。）を１ヶ月以上確保していない提案

⑤　設備の試運転、調整期間を適切に設定していない提案

⑥　入札説明書及び仕様書等の条件を満たしていない提案

⑦　施工に対する安全性の配慮に欠ける提案

⑧　関係法令を遵守していない提案

⑨　当工事事務所が認めていない一定の条件を付している提案

⑶　工期短縮に関する技術提案　技術提案にあたっては、標準工期を参考として適切な全体工程を計画し、その具体的な内容を全体工程表により記載すること。（入札説明書参照）

ただし、当工事事務所が請負者の技術提案内容を適切と認めることにより、設計図書において指定しない部分等の工事に関する請負者の責任が軽減されるものではない。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術提案において全体工程表に記載した施工を行うものとし、請負者の責により全体工程表に記載した内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行わせるか否かを問わず、契約責任者は、請負代金額の減額又は損害金の賠償を求めることがある。

５　入札手続等

⑴　担当箇所　〒151―8512 東京都渋谷区代々木２－２－６　東日本旅客鉄道株式会社　東京工事事務所　契約用地課　契約・法務グループ　青木　秀行　電話03―3370―7198

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　期間　平成25年９月27日から平成25年10月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所　上記５⑴に同じ。

③　方法　交付にあたっては、入札説明書5,000円、図面30,000円を徴収する。

⑶　申請書、資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法

①　期間　平成25年９月27日から平成25年10月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所　上記５⑴に同じ。

③　方法　持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札、開札の日時　平成25年12月19日14時00分（ただし、郵送による場合は、平成25年12月18日必着）

②　場所　当工事事務所会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記５⑴に宛てて郵送すること。）

③　提出方法　持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。

６　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書、資料及び参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定の監理技術者及び工事管理者のヒアリングを下記のとおり実施する。

①　資料に記載された配置予定の監理技術者及び工事管理者について、資料提出後ヒアリングを実施する。ヒアリングは提出された工事全般の安全管理計画書に基づき行い、対象は「安全管理計画の具体的内容」「鉄道営業線近接工事に関する知識等」とする。

②　必要に応じ①に記載する以外の項目についてヒアリングを行うことがある。

③　①及び②のヒアリングについては、下記のとおり予定している。

ア）日時　平成25年10月30日から平成25年11月１日までの間のいずれかの日

イ）場所　当工事事務所会議室

ウ）その他　ヒアリング日時については、追って連絡する。なお、出席者は実際に配置する予定の監理技術者及び工事管理者とする。（監理技術者及び工事管理者について、複数の候補者を提出した場合、実際に配置する予定の監理技術者及び工事管理者として各１名を決定のうえ、当該配置予定の監理技術者及び工事管理者が出席すること。）

⑸　契約後のＶＥ奨励契約について　本契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の削減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当工事事務所に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には契約金額の変更を行うものとする。詳細はＶＥ奨励契約書による。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負者との随意契約により締結する予定の有無　有。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑾　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official of the procuring entity in charge of contracting : Shinichi Inoue, Director, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the “(tentative) Chiba New Synthesis Work-Site Operatinons Office”, East Japan Railway Company

⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 4 : 00 P.M., 22 Oct. 2013

⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 19 Dec. 2013 (for tenders submitted by mail : 18 Dec. 2013)

⑹　Contact person for tender documentation : Hideyuki Aoki, Contract and Site Division, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company, 2―2―6 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8512, Japan, Phone 03―3370―7198